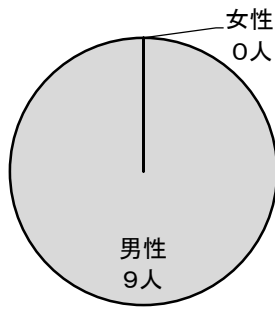


## II 自治会長

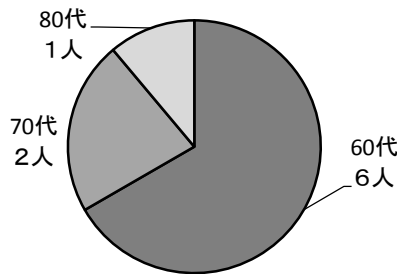
### 1 会長のプロフィール

#### ① 性別



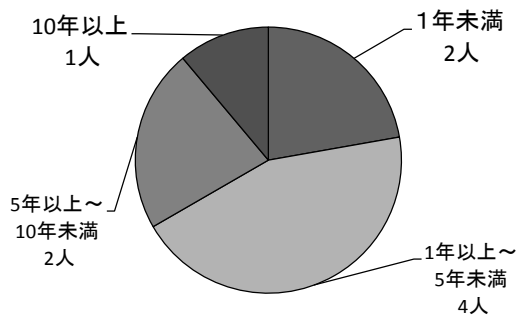
回答者9名全員が男性であり、女性はいない。

#### ② 年齢



60代が6名、70代が2名、80代が1名であり、平均年齢は68.9歳である。

#### ③ 経験年数



最長で18年、最短で5か月となっている。年数別にみると5年未満の人数が6人であり全体の66.7%を占めている。

#### ④ 現在兼ねている他の役職

地域の特性や人口規模にかかわらず、自治会長は、多くの役職を兼務している実態が明らかとなっている。

都市部	児童クラブ副委員長、自主防災会副会長、防犯協会支部長、廃棄物減量等推進委員会会員、共同募金役員、高齢クラブ副会長
都市部	市選挙管理委員会委員長(6年目)、市民文化ホール建設、企画運営委員会委員長、地区連合自治会副会長、地区社協理事 等
都市部	老人クラブ副会長、民主商工会共済会の理事長、公民館運営審議会委員長、校区の社会福祉協議会会長(あて職で市全体の評議員)。
住宅部	地区環境保全役員、自主防災会長、明るい選挙推進委員、国体準備委員会委員
住宅部	地元自治会長、地区社会福祉協議会長
住宅部	地区の区長、町地域づくり協議会会長(校区)
小集落	公民館運営審議会委員、地区自主防災会長、ふれあい館館長、グラウンドゴルフ協会会長、JA運営委員長
小集落	森林組合総代、地区の交通安全協会役員、地域づくり協議会の委員(公民館長もメンバー)
小集落	公民館運営審議会委員長、地区子どもをまもり育てる協議会副会長、合同運動会検討委員会委員長、地区納涼大会実行委員会副委員長、地区体育祭実行委員会副委員長、町自主防災組織等連絡協議会幹事、町地域公共交通会議委員、町社会福祉協議会評議員、〇〇川等をきれいにする連絡協議会委員であるが、全て区長会長のあて職

⑤ 会長になったいきさつ

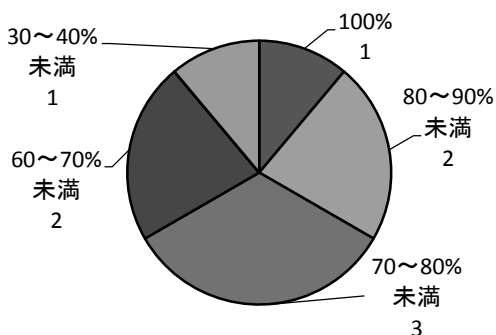
都市部	前任者の体調不良により、指名
	市職員としての現役時代から、当時の会長、役員等との面識があり役員就任を要請されていたが、公務多忙のため退職時まで態度を保留していた。退職直後の役員親睦旅行に招待され、道中の車内で就任を依頼され承引した。当時の会長から後任に名指しされたが、役員にもなっていない状況での未経験を理由に1期(2年)だけ会長職は保留してもらった。
住宅部	市議になった時にやることになった。やめるまでやってほしいということだったが、やめた後も、後任が見つからずやめられないのが実情である。
	自治会役員内21名によるの互選による。
小集落	自治会というか広報委員は数年で交代することになっている。広報委員の下に組長がいるが、組長は申し合わせにより毎年交代することになっている。昔は当地区も〇〇地区の一部であったが、戸数が100世帯くらいに増えたので、分離独立したのが昭和63年である。最初は年長の方が自治会長をしていたが、平成8年に辞める時に指名された。
	県職員を退職した者の中から指名された。
小集落	推薦と前任者からの指名による。
	自治会というのは、公民館ではなく地元の集会所の維持管理をしている組織のことだと思う。1年に1軒あたり3,000円を集金して集会所の維持費にあてている。外灯はそれぞれ個人の敷地に立てており、電灯がきれいだとかあったら敷地の所有者が負担して対応している。当該公民館の地域内に3つの集会所がある。自治会長というが、私の地区は10年前は10軒あったのが6軒になり、残るみんなも高齢化して、ある程度年がいったら子どものところに行って帰ってこない。地域に市営住宅があるが出入りが激しくて役はしてくれない。
小集落	20年前に区長をやったことがあったが、勤め人であり、その後は離れていた。3月で定年退職になったため、地元の区長をすることになり、13人の区長が集まる区長会で指名された。選挙などではなく、指名である。※大体、区長の中で時間がとれる者のうちで若い者(体が動く者)が指名される。

⑥ 会長の前職

都市部	自営業
	市役所職員
	市議会議員(8期32年間)
住宅部	公民館(分館)長、地区協議会役員(会計)
	郵便局職員
	県職員。10年前から代理もしたことがあり、退職した年から2年間会計もやっていた。
小集落	公民館支館長、JA運営委員、民生委員
	郵便局職員。結局、ずっと地域にいる人が3年交替でまわっているのが実態である。
	地区事務組合の職員(福祉施設 施設長)

2 組織概要

① 加入率



- ・ 原則は全戸加入だが、実際は独居老人世帯の増加や低所得世帯の存在で、分担金徴収率から見た加入率は全人口の8割程度。
- ・ 借家やマンションなど20世帯くらいいるが住人が転勤等ですぐ変わるなどから加入していない。また、新しく入ってくる人は役をやらない。加入率は年々ひどくなっていると思う。昔の借家にはまだつながりがあったが、集合住宅が大きくなるにつれコミュニケーションがとれなくなってきた。加入には同意をとる必要があるため、防災訓練など住民全体が参加する行事の際に、普段自治会に参加していない人にも声をかけている。加入はしないが、広報だけ欲しいという人もいる。市はそういう人にも配ってほしいというので、1軒ずつ配布している。市の広報はコンビニにも置いており容易に手に入ることから自治会に入る必要はないと言われることもある。愛護班、自治会婦人部などは子どもがいない地区は役員を出さない場合もある。

- ・ 集落に38戸あるが加入は14戸。マンションや戸建ての借家が10戸あり、ほかにも親子で2戸になっている者もある。借家もお金はもらっており、親子の場合は親が加入してまとめてもらっているケースがほとんど。それでも借家の人はお金は払っても役員にはなりたくないとの理由で加入していないという状態になっている。例えば、ゴミ収集場所の輪番での掃除や整理は38戸全部でまわっているし、区長から担当を通じて回覧を配布するのも全戸に配布している。

② 市町村合併と自治会(メリット・デメリット)

	当該地域には影響なし
都市部	<p><b>メリット</b></p> <p>① 旧市町村の情報を共有できる点では多少のメリットはある。旧市にとってはデメリットの方が多い。</p> <p><b>デメリット</b></p> <p>① 合併前は自治会が管理する集会所の「新設、改修に関する補助金」等の施策内容が金額、対象共に県下一優遇されていたが、合併後はこれが引き下げられた。</p> <p>② 合併前は自治会制度が崩壊し、これを補う(市報の配布等)のために、「広報委員制度」を導入して報酬委託していた。これに対し市は自治会制度を堅持していたが、合併協議会の結論として「広報委員会制度」に統一することになり、伊予三島エリアではかなりの間、混乱した。当地域では自治会の存続意義を強く自覚し、この折衷案として市の文書配布のみ広報委員制度を利用するが、自治会の当番(組長)が広報委員と広報係を兼ねる方法をとっている。近年は「自主防災組織」設立への機運が高まったことなどから、これらの防災活動や地区活動で自治会の有用性が見直されている。</p>
	<p>今年から公民館主事が100%嘱託職員にかわったのは合併の影響である。合併特例が終わって財政が厳しくなるため、人件費をうかせるのが目的であろう。この方針は合併する前からはっきりしていたが、旧市内は本庁が近くにあるので大きな問題にはならなかった。ただ、周辺地域は行政の末端が嘱託職員になることで悪影響があると聞いている。自分たちは大規模公民館の嘱託化の初年度なので、今のところはうまくいっているが、「主事に大きく頼ってばかりではダメだ。自分たちで自主的に活動しないと。」ということをも公民館運営審議会場で連絡しているところ。</p>
	<p>影響なし。</p> <p>元々こじんまりした所なので、総会でして欲しいことを市役所に出したら昔は対応が早かったが、合併後は必要などころに先に使うからという説明で出費を惜しむようになった。遅れながらも何かはしてくれているが、大きなものはできなくなった。6地区が20地区に増えたので色々な情報が入ってきて勉強にはなる。会を開くとか、何をするにしても遠くまで行かないといけなくなった。役場が支所になって課がなくなったものがある。道路の修理とか直してもらうまで時間がかかったが、最近は大分よくなった。</p> <p>市も6月にアンケート調査を行ったが、「あまり感じていない。」「特に変化はない。」と回答した。当地域は合併の中心だから他の地区とは事情が違うのかも知れない。</p>
小集落	<p>自治会費、公民館費等の様々な補助がなくなった(減額された)。住民の流出が加速。何よりも学校の統廃合の影響が大きかった。地区の若い世代、子どもが流出。活気減。</p>
	<p>特にかわったことはない。高齢化や人口減少は合併があってもなくても同じと思う。仕事がないのもどうにもならない。(あきらめの気持ち)逆に市になってどこでも手続きができるようになって良くなったという人も。みんな中心部に働きに出ているので職場の近くでいろいろな手続きができるから。道路課が支所にはなくなったが電話をしたらすぐに来てくれる。合併直後には電話しても中々来ないことがあったが、少しずつ改善されて最近はずいぶんよくなっている。</p>
	<p>特にかわったことはないと思う。小さい合併だけなので、逆に区長会で隣だった自治体の話も聞けるのが良くなったかも知れない。合併したから何かが無くなったということもない。</p>

3 自治会と公民館のかかわりについて

① 地域における自治会活動と公民館活動の連携の現状

都市部	<p>月一回は利用する緊密な関係である。かなり以前は、事務局が公民館内にあり公民館主事が職務を担ってくれていたらしいが、現在は、会長、副会長、会計等のそれぞれの役員が分担して事務をこなしている。</p>
	<p>3年前の連合自治会組織設立を機に、画期的に関係が強化した。</p> <p>自治会長と公民館長の選出は別ルートであり、9割方は重複していないが、自治会と公民館の活動は一体といってよい。年間行事はすべての組織と連携して組んでいる。なお、当公民館は貸館の年間利用者数が2万人と多く、旧市内でトップクラスであるなど活発に活用されているが、その大きな理由は場所が良いことであろう。(小学校の敷地内にある。)</p>
住宅部	<p>緊密である。区協議会より公民館費を補っている。</p> <p>公民館役員は区協議会役員から選出、公民館活動について区協議会で諮る。</p> <p>当地区には自治会の連合組織はなく、自治会 = 広報委員になっている。広報委員はあくまで市役所の広報を配るといった役割の仕事であって、公民館と連携して云々というものではない。</p>
	<p>自治会活動の拠点は公民館ではなく地元の集会所である。公民館と自治会は一体にはなれないが繋がりは結構ある。当地区は5部落あるが、約40年前に構造改善事業を行い、概ね40aに整備した。それを契機に合同で運動会をしている。福祉の里、希望の森ができたので計6チームで行っており今年で38回目になる。当初は役場が事務局だったが、途中から公民館が事務局になっている。むらづくり協議会として希望の森カーニバルに出店したり、太鼓やバザーなども行っているが、これの事務局も公民館である。団体協議会の事務局も公民館である。地域の行事の事務局を公民館が受け持つことで、公民館が前面にはでていなくても十分連携している。4地区に、地区の出資つもの市職員が1人ずつ担当でついている。これがよいのかどうかについて、いちいち総務課の窓口に行かなくても話ができるのは良いが、市職員は思惑があって話をするので夜の会に全部来て話をされるのも微妙ではある。具体的には、市は小さな地区ごとではなく旧町全体の行事をして欲しいようで、そういう方向に持っていこうと話をする。しかし、村から町まで様々であり、勤め人も多いので13集落が全部まとまることはない。旧町以外は元々地域全体の行事をする仕組みがあったが、予算がらみで組織を作ったため歴史がない。だから予算を集落ごとに割り振った。その中で集落ごとに困っていることに使う仕組みになった。そういうルールにしてしまった後に、全体の事業をするから配分を削るといった話はそう簡単にはまとまらない。</p>

小集落	支館の活動とは協働体制で緊密である。支館の活動＝区の活動であることが多い。ただし、 <u>地区公民館や中央公民館とのつながりはほとんどない</u> 。支館の役員と自治会の役員が重複していることが多い。
	集会所ができて11年目であるが、集会所ができる前は会は公民館でやっていた。集会所ができてからは集会所でやるようになった。
	3大行事は区長会がお金を出しているし主催であるが、 <u>公民館が仕切り</u> をしている。協力団体が協力してみんなでやることにしている。協力団体とは、区長会、公民館、YCC(〇〇・やんぐ・くらぶ)、消防団、交通安全の会、ピーチパイ(婦人会のような女性組織)である。いきいきクラブ(老人会のような組織)はこれらの行事の運営には参加していない。独自に行事をやっている。

## ② 公民館を利用して実施する自治会行事(現状、課題、要望等も含む)

都市部	校区文化祭、芸能祭、盆踊り大会、人権教育推進大会など、公民館行事に参加協力している。
	市防災訓練、町民運動会をはじめ、消費者問題、防災学習など。 さらには、市や消防本部とタイアップした出前講座の開催や人権懇談会等の市との共催(年間3回程度、各回参加者30名程度、タイアップの相手方の費用負担または助成制度活用のため経費支出はなし。回覧、地域独自所有の無線放送により周知している)。
	市民運動会(AMのみ。参加700人くらい。)、敬老会(300～400人)。
住宅部	敬老会、区協議会月例会、分館交流会、獅子舞、亥の子、秋祭り炊き出し、各種サークル活動
	「ふれあいまつり」(昔の公民館まつり)を行っている。自治会と社会福祉協議会が共催するようになり名前が入るようになった。敬老会は自治会、公民館、愛護班、老人会が実行委員会を作り、市役所の福祉課が事務局となり、経費もほぼ負担している。75歳以上の方が対象である。昔は婦人会があったが今はなくなっている。かわりの組織はない。 防災活動、防犯活動は公民館しかやらない活動なのでしっかりやって欲しい。当地域は自主防災組織がまだまだ少ないので気になっている。1人が2役も3役もやっている。限界がある。もっと手分けして欲しい。何でもかんでも自治会役員に任せるのではなく、自分に何ができるか、できることを探して手伝うということを住民一人一人が考えて欲しい。
	なし。区長は行政の雑用係であり苦情係である。市がしっかりサポートしてくれないとする人はいなくなる。
小集落	敬老会、獅子舞、秋祭り(支館) 地区公民館、中央公民館では、なし。
	自治会としてはないが、趣味の集まりは集会所のエリアより広い集まりなので公民館でやっている。また、役員全員が集まる会はここでやっている。 納涼大会、敬老行事、体育祭。これらの打合せのみ公民館を利用している。区長として地域の集まりをするときは、地元の集会所を使っている。公民館は修理するにも町のお金が出るが、集会所は完全に地元負担になっている。

## ③ 公民館の利用頻度

都市部	月一回の定例役員会を含めて、 <u>年間20回程度</u>
	行事の打ち合わせ(3回程度)等を除き、 <u>原則1行事1回</u> 。 自己所有の集会所や公園があるので、 <u>連合行事以外での団体利用はない</u> 。
	自治会独自の行事でというなら、総会や防災研修会、教養の講座など <u>年間5回程度</u>
住宅部	自治会会議、伝統文化芸能練習やスポーツ大会、サークル活動など <u>年間30回程度</u>
	行事開催に伴う会議開催に <u>年間30回程度</u>
	なし。
小集落	地区の運動会、芸能発表会、盆踊り、さつき会、研修旅行を実施している。 <u>年間5回程度</u>
	行事そのものがない。
	行事の準備の打合せだけであり <u>年間5回程度</u> 。納涼大会、敬老行事、体育祭は、いずれも小学校で行っており、公民館は打合せの時だけの使用である。

④ うまくいっている点、或いは今後、公民館が改善をしたら良いと思われる点

【うまくいっている点】

都市部	特になし。
	両者の人間関係、信頼関係がすべての基礎であるが、公民館長や公民館主事のリーダーシップと献身度が肝要。(公民館は公的機関であり、自治会は基本的に無報酬のボランティア機関。責任度において温度差があるのは当然。) 当地域は公民館側の積極的な声掛けが奏功して、非常に良い関係で推移している。
住宅部	良くない点は、特になし。
	慣習的に地域住民と公民館活動が一体化している。 経費を一部補てんするが、公民館費と区の会計は別である。
小集落	特になし。
	慣習的に地域住民と公民館活動が一体化している。 特になし。 4月に就任したばかりなのでまだわからない。

【改善をしたら良いと思われる点】

都市部	地域の方々を中心に考え、自由度が高い公民館であってほしい。 (飲み会等、しぼりが多すぎる。規制の緩和を強く希望する。)
	単位自治会は近年の急激な高齢化と人口減少、行動力のある若者不足や空き家の増加が運営上の大きな課題となっており、これらの減少がもたらす収入(分担金)の減少も自治会の存続を脅かす一因となっている。 このため当自治会では、健康増進運動(歩け歩け運動や軽スポーツ等)や娯楽活動(カラオケ等)、料理教室、青年団活動(太鼓台運行は存続)等々、以前は活発に行っていた社会教育活動はほぼ全面的に公民館に委ね、自治会の主体的活動は自主防災活動や集会所の貸館作業に移っている。 今後、公民館は自治会との協調と役割分担をより明確にし、自治会活動から遠ざかりつつある文化活動や生涯学習の情報をより多く自治会側に提供すると共に、自治会間の活動格差是正にも貢献できるよう交流の場の提供や地域人材の発掘に努めてほしい。(人望のある同じ人材に多大な負担が集中している。)
住宅部	今やっている事業は問題なくできているが、今後新しい事業をやるなら話は別である。市が昨年、地域づくり交付金事業をはじめた。「予算を出すから、地域の活性化を進めてください」ということで昨年は107万円の交付であった。私たちは各種団体(PTA、愛護班、婦人会、老人会、地域の美化推進グループ)の活動助成、自治会の負担を減らすための外灯のLED化などを進めているが、他の校区ではLEDに絞って使っているところがあり、市から「その使い方は趣旨が違う」と言われているそうで、市は制度の見直しを始めている。どうやらLEDは別途直接補助するから、このお金は純粋な地域づくりに使うようにとのことである。このお金は「校区地域づくり推進協議会」を立ち上げて管理しているが、地域に住んでいる市職員2人が担当としてついている。
	区長と公民館長の交代時期が同一なので、引継ぎのためにずらすとよい。 公民館マニュアルの作成。円滑な引継ぎが課題である。
小集落	特になし。
	区長と公民館長の交代時期が同一なので、引継ぎのためにずらすとよい。 役員の人材不足がある。 つながりそのものがない。 公民館が実質的に計画を立てて説明があり、それに少し意見を言うだけである。毎年同じ行事を繰り返しており、前年通りであれば文句も出ない。ただ、小学校の子どもが減少し40人くらいになっている。これでは運動会がうまくできないとのことで、来年から地区の運動会と一緒にできないかという話があり検討中である。今は9月に小学校の運動会、10月に地区の運動会をいずれも小学校で行っているが、来年は5月に合同でやりたいとの提案である。今の一番大きな課題である。5月にしたい理由は、10月には陸上競技の大会があること、熱中症の心配が少ない5月がよいとのことである。

⑤ 公民館とうまく連携していくために、自治会長として特に留意されている点

(都市部)

- ・ 地域が新しい試みの先駆的な役割を受け入れることを厭わないようにしている。
- ・ 自分の持っている知識・情報は、積極的に提供している。
- ・ 学校や公民館行事には、代理を立てても欠席しないようにしている。
- ・ 幅広い各団体との協議を必ず行ってから物事を進めている。  
(会長が決めて指示するやり方は、まずい。)
- ・ 予算は各団体にこまめに分配する。その代わりお金を貰った団体の会計はオープンにする。

(住宅部)

- ・ 地域行事には必ず参加する。
- ・ 付き合いを大切にしている。
- ・ 自主清掃を行うなど、公民館を大切に扱っている。
- ・ 言うべきことは言うが、まず皆の話を聞いてから決める。リーダーになろうとすると衝突する。
- ・ 意見は公平に聞く。

(小集落)

- ・ 各分館の意向を大切にしている。
- ・ 行事で事故だけは起こさないように自分でも注意し、皆にも言っている。

⑥ 10年前と比べて、変わったと思う点、やはり変わらないと思う点

【10年前と変わらないと思う点】

- ・先人が大切に守ってきた伝統行事は守っている。(1)
- ・公民館運営に対する地域住民の理解・協力(1)
- ・PTAの繋がりなら今も若い人が来てくれる(1)

【10年前と変わったと思う点】

- ・人口減少や高齢化(無視できないところまできている。集落がなくなりそう。等)(8)
- ・子どもがいなくなった。(減少した)(4)
- ・行事の人手不足(3)
- ・各団体の構成員の減少(特に婦人会)(1)
- ・後継者不足(1)
- ・学校がなくなり活気が衰退した。(1)
- ・バスがなくなった。(福祉バスに頼るようになった。)(1)
- ・働くところがなくなった。(1)
- ・敬老会が体育館に入りきらなくなりつつある。逆に準備する側がいなくなりつつある。(1)
- ・若い女性は婦人会に入らず、気の合う者がグループを作るようになった。(大きな組織に入るのを嫌う傾向)(1)
- ・祭りを運営する青年団が地域の草刈りや祭り以外の伝統行事に参加してくれるようになった。(1)
- ・公民館利用が増え、気軽に使えるようになった。(1)

4 公民館を活性化するための新企画アイデア

① 市町・公民館からの支援、自由にさせてほしいことなど

【公民館を活性化のための自治会からのアイデア】

(都市部)

- ・子ども会、婦人会、更生保護等々、公民館を利用する団体の皆さんが集まって話し合う機会がないが、利用団体が集まって、協働事業ができれば良いのでは。
- ・若い女性ばかりを集めて、自由な発想でまちづくりや社会教育活動に参加させる〇〇塾を首長部局でやったことがある。その際、飲食や深夜(或いは徹夜)の時間規制があつて公民館が使えず個人の家で開催した。会場使用の融通が利けば公民館で開催できる企画があるはずなので、例えば特区のような運営を検討すべきではないか。
- ・市町行政窓口のサテライト併設(常駐でなくても毎週〇曜日は〇〇課の人が来るなど)
- ・各分野のプロの館利用者の交流・交歓の場(費用含む)を支援

(住宅部)

- ・公民館活動のアドバイザーを県から派遣して欲しい。
- ・地域住民へのプレゼン用機器を貸出して欲しい。
- ・ステップアップセミナーを改善して、規模別・テーマ別に実施
- ・県または市でテーマを決めて、統一活動として植樹や清掃等に一齐に取り組んではどうか。(いい活動(えひめのいい活動の意味))
- ・昔やっていたができなくなった行事の復活がしたい。
- ・男性の料理教室(参加しやすい企画で)

(小集落)

- ・自治会と公民館の組織の重複があるのでシンプルな運営組織にしてはどうか。
- ・昔やっていた相撲大会を復活させたい。
- ・地域に多数ある「空家」を活用した企画提案が何かできないか。
- ・働く場を創り出すことが全てに繋がる。

【自治会に自由にさせて欲しいこと】

(都市部)

- ・若者や子育て家庭の住民が希望する活動を可能にできる公民館づくり(例:ダンス、バンド、演劇の練習)
- ・放課後児童クラブへの場所提供(学校に空き教室がなくて実現できていない場合など)

(住宅部)

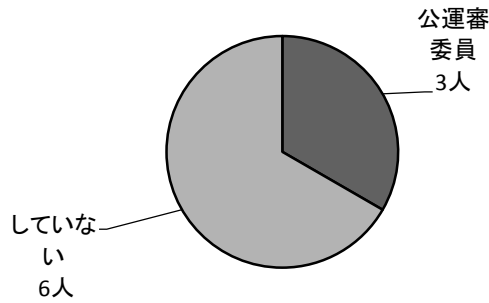
- ・特になし。

(小集落)

- ・コミュニティー推進のための事業を公民館でやりたい。

## 5 公民館運営審議会について

### ① 回答者の委員就任状況



自治会組織の代表者9人のうち、公民館運営審議会委員に就任しているのは3人だけであった。

なお、自治会長が委員になっていない館の多くは区長等が委員となっているようである。

### ② 公民館運営審議会への参加状況

- ・出席している。(2)
- ・4月から今までに1回しかないが、それには出ている。(1)

### ③ 最近の発言、提言と対応状況

- ・特になし。(1)
- ・現在は特にないが、以前、公民館の施設整備を進めるときには問題があった。今まで扇風機で対応してきたが、高温化している中でクーラーを設置する必要がある。市に補助金を要求したが出ない。そのため、自治会、社会福祉協議会、公民館の利用者団体協議会から少しずつ積み立てている中から予算措置をした。市長にも面談したが1円も出なかった。クーラーは2台で100万円であった。公民館長も主事も新人なので、審議会が一体となって対応している。(1)
- ・来年の運動会の話がメインであった。それ以外の話は行事に変化はなく例年通りなので、意見もない。(1)

### ④ 公運審が今後、目指すべき方向、期待する役割は？

- ・公民館はもとより学校も含めて、公共施設利用の自由度を上げて欲しい。(1)
- ・公民館の数が少なすぎる。もっと数を増やすことができれば身近で親しみやすい施設ができる。(1)
- ・財政難は理解するが、地域の末端事業である公民館で生きたお金を使うことによって、地域に目配り・気配りができ、地域づくりにも繋がると思う。(1)
- ・トイレの洋式化など、利用者の高齢化に伴い極めて強い要望があることには積極的に応えるようにして欲しい。(1)
- ・委員に地域に在住の現役市町職員や地域在住の高校生を入れてはどうか。(1)
- ・特になし。(6)

## 7 公民館、行政(市町・県・国)への希望・要望

- ・特になし。(8)
- ・公民館活動そのものが固定化・高齢化していると感じる。(1)
- ・基本的には、ほっておいたら益々悪くなる。今のままを維持して欲しいのが希望。場所があったら何かができるので公民館や支所がなくならないように、今ある場所を残して欲しい。(1)

## 8 自治組織と公民館との繋がり・かわりに関する特色ある取組み

- ・特になし。(5)
- ・親子防災訓練(1)
- ・本年度新規であり自治会独自の取組みではあるが、貸切バスを利用して「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」に行く計画を立てた。この事業は、地域住民の防災意識の高揚、住民同士の交流も図ることができることなどを目的に、一家族1名限定で自己負担額3,000円にて実施するよう役員会において決定した。(1)
- ・環境保全隊(区協議会、公民館活動の一環として結成)。地域住民全体を巻き込んで活動を行っている。(1)
- ・芸能発表会をしている。地域住民が集い、各分館が行う出し物や子どもの出し物を楽しんでいる。参加者の多くが出演者として活躍している。(1)

## 9 その他ご意見

- ・「婦人会、老人会等、今まで社会教育の主力をなしていた組織の滅失、弱体化」と「若者の公民館離れ」をどう改善するかが命題である。
- ・サロンの新設や民間営利会社運営の文化・趣味活動の活性化で公民館活動に対する意識かい離が進んでいる。今や公民館は無料で快適に使える趣味関係者のたまり場に変貌。